

王子公園再整備にかかる大学設置・運営事業者公募現地見学会

1. 事業の意義・目的

王子公園再整備にあたっては、古くから「原田の森」として育まれた歴史を踏まえ、山から海まで広がる神戸を代表する美しい景観を守りながら、王子公園を将来世代へ確実に継承するとともに、30～50年先を見据え、将来世代のニーズに応えていく必要があります。

今ある施設をそのまま更新するのではなく、再整備により文教都市・神戸としての地位を高め、王子公園周辺エリアの「新たな価値」を創出することを目的に、神戸そして王子公園の地にふさわしい国際性や多様性を高める特色のある大学の誘致を目指します。

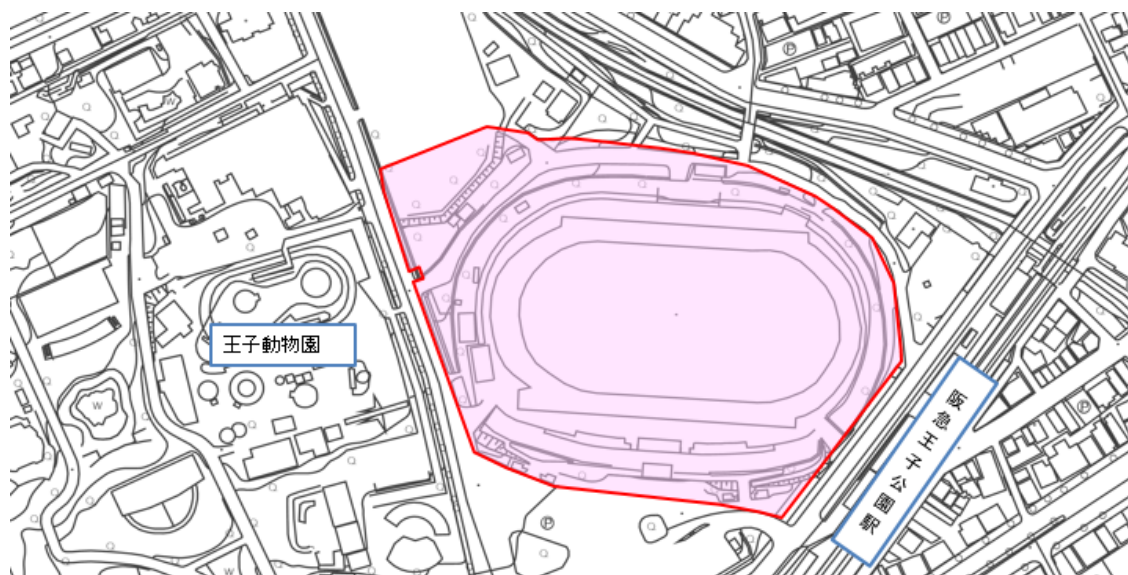
2. 大学に求める役割

- ・神戸の将来を牽引する優秀な人材の確保・育成・輩出を求めます。
- ・産学連携による地元企業の成長・活性化、SDGsの達成に資する活動や社会実装化など教育・研究成果の社会への還元といった「市域全体への貢献」、学生と地域や商店街等とが連携した賑わいづくりなど学生による社会貢献、リスキリングやリカレント教育など学び直しの機会の提供といった「近隣地域への貢献」の両立を求めます。
- ・王子公園再整備により、王子公園全体が「市域全体への貢献」と「近隣地域への貢献」の両立を果たし、神戸2025ビジョンに掲げる「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を牽引できるよう、大学にもその一端を担うことを求めます。

3. 公募対象地について

(1) 公募対象地の範囲

- ・公募対象地は下図の赤の実線で囲まれた範囲です。
- ・公募対象地の面積は概測であり、優先交渉権者決定後に本市と協議の上、今後策定予定の王子公園再整備基本計画と整合を図りつつ、面積や境界を確定します。



(2) その他の留意事項

①神戸市による整備予定

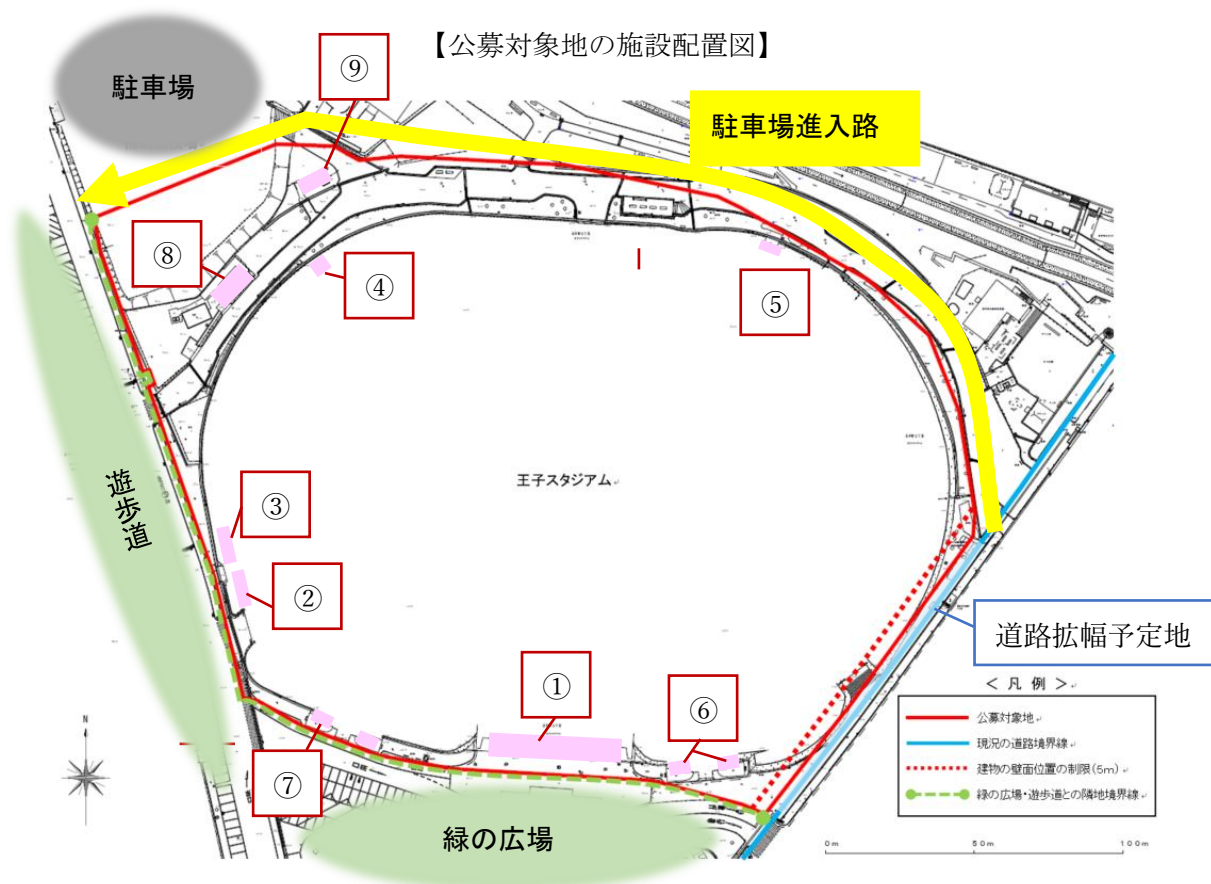
- ・公募対象地南側に緑の広場、西側に遊歩道、北側に王子公園駐車場、北東側に王子公園駐車場への進入路を市が整備予定です。【要項 P2】
- ・公募対象地南東は、王子公園再整備に伴い阪急沿線を一部拡幅するため、現況の道路境界線（水色）から3 m程度境界線の後退を予定しています。（下図参照）【要項 P3, 11】

②土地の利用条件【要項 P11、別図 2】

- ・緑の広場と遊歩道との境界線（黄緑色の破線）には、塀、かき及びさくの設置をしないことを基本とします。（下図参照）
- ・建築物の外壁又はこれに変わる柱の面から道路拡幅後の境界線までの距離は5 m（赤の点線）以上確保してください。（下図参照）

③既存建物等【要項 P22、資料 1（物件概要書）】

- ・公募対象地及び阪急沿線の拡幅予定地に残存する建物、付帯設備及び地中埋設物等（既存建物等）については、土地の引渡しにあわせ、現状有姿にて引渡します。
- ・阪急沿線の拡幅予定地は公募対象地ではありませんが、拡幅予定地に残存する石積などの既存建物等も含め、事業者にて管理、解体・撤去を行ってください。
- ・既存建物等の利用は、原則認められないため、事業実施にあたっては、事業者の責任において解体・撤去を行ってください。
- ・公募対象地に存在する建物（主なもの）は下図のとおりです。



【主な建物】

番号	施設名	構造	備考
1	メインスタジアム	鉄筋コンクリート造・4階建	
2	スポーツマンハウス	鉄骨造・2階建	未登記
3	第2クラブハウス	鉄骨造・2階建	未登記
4	北西場内トイレ	木造・平屋建	未登記
5	北東場外トイレ	木造・平屋建	未登記
6	南東場外トイレ	鉄筋コンクリート造・平屋建	未登記
7	南西場外トイレ	鉄筋コンクリート造・平屋建	未登記
8	神戸高齢者障がい者事業団詰所	木造・平屋建	未登記
9	補助競技場前トイレ	木造・平屋建	未登記

4. 留意事項

①見学にあたっての留意事項

- ・公平性の確保の観点から、見学会では質問は原則受け付けません。質問については、募集要項に定めたとおり、1月31日(火)までに所定の様式を提出してください。詳しくは募集要項14ページをご確認ください。
- ・公募対象地内の全ての施設は、現在も市民が利用しているため、他の利用者へのご配慮をお願いします。第2クラブハウス、神戸高齢者障がい者事業団詰所については、各団体が使用しているため、外観のみの見学となります。

②応募にあたっての留意事項

- ・公募対象地に存在する建物の図面について、市で保有しているものを提供していますが、スタジアムの基礎等を含め、現況を全て網羅できているものではないため、現地見学会の際にご確認ください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

5. スケジュール（予定）

手続き	時期	備考
公募要項に関する質問受付	令和4年12月21日～令和5年1月31日	令和5年2月28日回答予定
応募申込受付	令和5年3月27日～4月28日	
プレゼンテーションの実施	令和5年5月下旬	
優先交渉権者の決定	令和5年6月頃	
覚書の締結	優先交渉権者の決定後速やかに	
事業実施計画の策定	優先交渉権者決定後協議開始	譲渡範囲・面積の確定
基本協定の締結	事業実施計画確定後速やかに	覚書締結後3か月以内
土地譲渡契約の締結	未定	保証金の支払い
土地引渡し	令和9年3月末を予定	土地譲渡代金の支払い

※王子公園再整備の全体事業の状況により、変更となる可能性があります。